

品川区

～がん患者の方の就労継続や社会参加を支援するために～

ウィッグや胸部補正具の購入等費用 助成のご案内

品川区では、がん治療中の区民のみなさまの就労や社会生活を支援し、より良い療養生活となるよう、ウィッグ（かつら）や胸部補正具の購入等費用の一部を助成します。

1. 助成の対象となる方（次のすべてに該当する方）

- （１）申請時において品川区に住民登録のある方
- （２）がんと診断され、現在その治療を行っている方。または、過去にがんの治療に伴い乳房を切除した方等
- （３）がんの治療に伴う脱毛や乳房の切除等により、ウィッグや胸部補正具を必要とする方
- （４）本事業において助成金の交付を受けたことがない方、また、他の法令等に基づく同種の助成などを受けたことがない方

2. 助成対象品

- （１）ウィッグ（かつら）
 - ※ウィッグの装着に必要なネット、帽子、帽子付ウィッグを含む。
 - ※ウィッグ本体に含まれない付属品（スタンド等）やケア用品（クリーナー、リンス、ブラシ等）は含まない。
- （２）胸部補正具
 - 補正下着（ノンワイヤーソフトブラなど）、補正用シリコンパッド、人工ニップル、弾性着衣など

3. 助成金額

購入やレンタル等にかかった実費（消費税を含む、上限 3 万円）
※申請は、対象者一人につき 1 回限り
（個数の上限なし。また、ウィッグと胸部補正具を併せて申請可）
※レンタル等とは、レンタルやリース、定額利用を指します。

4. 申請期限

購入やレンタル等にかかる費用を支払った日（領収書等に記載の日）の翌日から 1 年以内
※令和 5 年 4 月 1 日以降の購入・レンタル分が助成対象となります。

5. 助成に必要な書類

- （１）品川区がん患者補正具購入等費用助成金交付申請書兼請求書
- （２）がんの治療を受けていることを証する書類の写し
（診療明細書、お薬手帳、診療方針計画書など）
 - ※ウィッグの助成申請は脱毛の副作用がある治療を受けていること、胸部補正具の助成申請は乳房の切除をしたことが確認できる書類が必要です。
- （３）購入等の経費や支払った日付がわかる書類の原本（領収書等）
 - ※写しは不可。返却はできません。
- （４）申請者の本人確認書類（個人番号カード、運転免許証、健康保険証等の写し）

申請書は区ホームページからダウンロードできます

6. 申請方法

裏面5(1)の申請書に必要事項を記入し、5(2)～(4)の書類を添え、以下の送付先まで郵送にて申請してください。

送付先

〒140-8715 品川区広町2-1-36
品川区 健康推進部 健康課 保健衛生係
＜問い合わせ先＞ ☎03-5742-6743 平日8:30～17:15

7. 助成金支給までの流れ

- (1) 申請手続き・・・郵送でご提出ください。
- (2) 書類審査・・・提出いただいた書類の審査を行います。
※提出書類に不備がある場合は、審査に時間がかかる場合があります。
- (3) 交付決定通知・・・審査の結果、助成が適当と認められる場合には、決定通知書を送付します。
- (4) 助成金の支払い・・・指定された金融機関口座に助成金を振り込みます。
なお、決定通知発送から助成金振込まで通常1か月ほどかかります。

8. 注意事項など

- (1) 申請が可能な期間は、購入日の翌日から1年以内になります。
- (2) 申請は対象者1人につき1回限りです。一度助成を受けた方が再度申請することはできません。
個数は問いませんので、複数またはウィッグと胸部補正具の両方を購入やレンタル等した場合などは、1回にまとめて申請してください。
- (3) 領収書は原本の提出が必要です。インターネット等で購入されて領収書が発行できない場合は、購入者名(申請者名)、購入日、購入品名、金額、購入先名称及び所在地が記載されているページを印刷してご提出ください。

領収書の見本

※ウィッグの例

申請者のフルネームが必要です。
※「上様」や苗字のみは不可

申請期限は、
この日の翌日から1年以内です。

金額が5万円以上の場合は、収入印紙が必要です。
※クレジットカード払いの場合は、収入印紙は不要ですが、その旨の記載が必要です。

領 収 書	
品川 はなこ 様	令和5年4月1日
¥50,000-	
ただし、 <u>ウィッグ及びネット購入代金として</u> 上記正に領収いたしました。	
収入 印紙 割印	〇〇区△△△町1-2-3 株式会社◇◇◇◇◇ 店長 □□□ 印

領主所発行
者の名称・
住所

購入やレンタル等したものが、助成対象品であることが分かる記載が必要です。

【お問い合わせ】

品川区 健康推進部 健康課 保健衛生係
☎03-5742-6743

